

地区計画の区域内における行為の届出書（変更届出書）

神戸市長 宛

令和 年 月 日

届出人 住所 _____
(建築主)

氏名 _____ ⑩

都市計画法第58条の2第1項（第2項）の規定に基づき、関係図書を添付して、届け出ます。

地区名	地区	地区の細区分	
(変更届出の場合)	当初受付年月日 年 月 日	当初受付番号	第 号
	変更の主な内容		
行為地	神戸市 区		
行為の期間	着手予定日 令和 年 月 日 ~ 完了予定日 令和 年 月 日		

設計又は施工方法	土地の区画形質の変更		区域の面積		m ²		
	行為の種類 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・増築・改築・移転)						
	建築物の建築又は工作物の建設	設計の概要	構造	階数	地上	階、地下	
				届出部分	届出以外の部分	合計	
							※制限の有無
			敷地面積			m ²	無・有
			建築面積	m ²	m ²	m ²	無・有
		建ぺい率			%	無・有	
		延べ面積	m ²	m ²	m ²	無・有	
		()	()	()	()		
		容積率			%	無・有	
		建築物等用途				無・有	
	高さ	平均地盤面から			m	無・有	
	壁面の位置	道路境界から壁面までの最少寸法		有効	m	無・有	
		隣地境界から壁面までの最少寸法		有効	m	無・有	
垣又は柵の構造	柵（種類及び高さ：）・生垣（高さ）・その他（）・設置なし・外構工事未定（設置時別途届出必要）			無・有			
形態・色彩・意匠等				無・有			
壁面後退区域の工作物				無・有			
建築物等の用途の変更		変更部分の延べ面積		m ²			
		変更前の用途					
		変更後の用途					
建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容					
木竹の伐採		伐採面積		m ²			

代理者	住所	TEL() -
	氏名	⑩
設計者		TEL() -
施工者		TEL() -

※受付欄	※決裁・処理欄	指導課長	指導第1係長	係			(起案)
							(決裁)

※は神戸市処理欄です。また、記入上の注意・添付図書は裏面をご覧ください。 ※事前届出書受付番号 No.

注意

- (1) 「建築にあたっての事前届出書」と同時に本届出書を提出(1部)してください。なお、「地区計画の区域内における行為の届出に関する適合通知書」(はがき様式)も併せて提出してください。(適合通知書は、提出先で記入・返信用切手の貼付)
- (2) 地区計画において定められている内容に照らして、太枠内の必要な事項について、記入してください。
- (3) 届出者が法人の場合においては、氏名はその法人名称及び代表者の氏名を記入してください。届出者が個人であり、氏名の記載を自署で行うときは、押印を省略することができます。
- (4) 「行為の種類」「垣又は柵の構造」については、該当するものに○をつけてください。
- (5) 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載してください。
- (6) 当該建築物の建築については、延べ面積の()の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記入してください。用途の変更にあわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記入してください。
- (7) 当該建築物の用途の変更については、敷地面積の合計欄及び延べ面積の合計欄(同欄中の()は用途変更の後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄)についても記入してください。
- (8) 同一の土地の区域について、2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることが出来ますが、「建築にあたっての事前届出書」1通につき、本届出書も1通になります。
- (9) この届出書には、下表の関係図書等を添付してください。
- (10) 外壁の後退距離が定められている地区は、外壁後退ラインと外壁の関係及び外壁からの有効あき寸法を明記し、外壁後退ラインを超える場合はその合計距離を図面上に記入してください。
- (11) 垣又は柵に関する制限がある地区については、必ずその意匠、高さ(接する地盤からの高さ)等が確認できる外構図を添付してください。

行為の種類	図 書 等		
	種類	縮尺	備考
①土地の区画形質の変更	位置図	1/2,500以上	別途、敷地の状況がわかる現況写真を添付
	区域図	1/1,000以上	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示
②木竹の伐採	設計図(施工図)	1/100以上	木竹の伐採の場合は伐採方法を表示
③建築物の建築、工作物の建設、用途の変更	位置図	1/2,500以上	別途、敷地の状況がわかる現況写真を添付
	配置図	1/100以上	敷地内における建築物又は工作物の位置の表示
④建築物又は工作物の形態、又は意匠の変更	立面図	1/100以上	2面以上
	平面図	1/100以上	※④の行為では必要なし
	外構図	1/100以上	垣又は柵に関する制限がある場合
	(換地図・仮換地図または求積図) (適用除外理由書(写))		敷地面積の最低限度を定めている場合 仮換地として指定された土地の面積が敷地面積の最低限度を下回っている場合等

